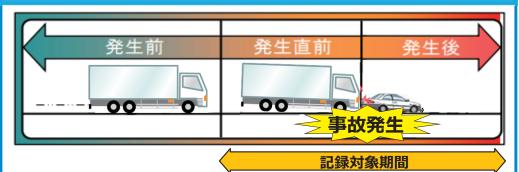
別紙2

概要・基準改正経緯

- ✓ EDR(イベント・データ・レコーダー)とは、事故時に車両の制御等に関する情報(加速度、 安全装置の作動状態等)を記録する事故情報計測・記録装置。
- ✓ 日本が国連の専門家会議の共同議長を務めながら議論を主導。
- ✓ 令和5年11月に国連協定新規則として合意、令和6年6月に発効。

大型車EDRの作動イメージ



【作動のメカニズム】

- ①事故発生前より加速度等の情報を記録
- ②事故発生に伴う急減速や車両停止等を感知
- ③事故発生直前~事故発生後の決められた時間(上図矢印の 期間)の加速度等の情報をEDR内部に記録

【作動トリガー】

以下のいずれかの作動トリガーを感知した場合に事故時の車 両の制御等に関する情報を記録

- 急減速:一定レベル以上の急減速を検知
- 車両停止:車両が完全に停止※1
- 安全装置作動:エアバッグ、ABS(アンチロック・ブレーキシステム)、 AEBS(衝突被害軽減プレーキシステム)等の作動
- ※1 一定時間以上停止、エンジン停止等の条件を満たす場合に限る。

大型車EDR記録情報等の特徴

▶ 事故発生に伴う急減速や車両停止等を作動トリガー として、以下の内容等を正確に記録※2。

記録情報の内容 (一部抜粋)	記録時間〔秒〕 (事故発生時を0秒とする)
①加速度	-20~10
②車両速度	-20~10
③アクセル・ブレーキ・ステアリン グ操作	-20~10
④シートベルト着用有無	-1.0
⑤衝突被害軽減ブレーキの作動状態	-20~10
⑥自動操舵機能の作動状態	-20~10

※2 事故直前の加速度など車両の挙動や装置の状態に関するデータ等を記録するもの であり、車両周辺や車内の映像等を記録するドライブレコーダーとは異なる。

対象車種

バス、トラック等の大型車